

2024年7月吉日
生活協同組合コープさっぽろ
広報部

食器類・調理器具類の回収開始 宅配トドックの資源回収便でスタート

生活協同組合コープさっぽろ(以下、コープさっぽろ)では、宅配トドックでお届けの際に食品トレーや段ボールなどの資源回収を行っていますが、新たに食器・調理器具の回収を開始いたしました。

組合員さんからの要望をいただき開始することになりました。食器・調理器具をリユースすることで、持続可能な社会を実現するための取り組みです。

回収は資源回収便が運行する地域に限られますが、集められた食器や調理器具はエコセンターを経由してカンボジアへ送り、リユースショップに並びます。エコセンターでは2023年度34,942tの資源物を回収し、約5.3億円の売上をあげました。その利益はファーストチャイルドボックスやえほんがトドックなど「コープさっぽろの子育て支援」に使用いたします。

【概要】

- ・開始日:2024年6月4日(火)より開始しております。
 - ・回収品:(食器全般)茶碗・皿・箸・スプーン・フォーク・ナイフ・カップ・コップ・花瓶など
(調理器具)土鍋・フライパン・なべ・鍋蓋・フライパン用取っ手・お玉・フライ返し・包丁・調理用ハサミ・やかん・水筒・魔法瓶・ケトル・ボウル・ザル・計量スプーン・計量カップ
お菓子・パンなどの調理道具一式・ぶんぶんチョッパー・皮むき器・おろし器
 - ・回収方法:資源回収専用便に登録が必要です(一部エリアのみとなります)
- ※割れ物は新聞紙などにつつんでいただく
※刃物はケースに入れていただくか、新聞紙などにつつんでいただく
・回収できないもの:電化製品・プラスチック製のもの・汚れ、焦げつき、破損などがあり使用が難しいもの



回収品イメージ



食器・調理器具はまとめてダンボールに入れて回収

【報道関係のお問合せ先】

生活協同組合コープさっぽろ 専務理事 小松 均 広報部 広報メディアグループ 小林恵莉・森ゆかり
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1 TEL 050-1741-5516(平日9時~18時)